

春休みの生活について（お願い）

H 31.3.19

白鳥西小学校

子どもたちが楽しみにしている春休みがまもなくやってきます。春休みは、夏休みや冬休みとはまたひと味違って、新しい学年への期待と環境が変わることへの不安を抱きながら過ごすことになるかと思えます。

子どもたちには各学年で十分に指導しますが、ご家庭でも次のことに留意され、春休みが子どもたちにとって有意義なものになるよう、ご指導をお願いいたします。

春休み期間 3月25日（月）～4月7日（日）

1 学習について

不得意な教科の遅れを取り戻し、得意な教科をさらに伸ばすいい機会です。学級でも計画を立てますが、家庭でもよろしくお願いいたします。

○学習時間の目安

1・2年生 → 30分程度	3・4年生 → 60分程度
5・6年生 → 90分程度	読書は毎日しよう



※午前9時までは遊びに行かせないで、家庭で生活させてください。

2 生活について

- (1) 規則正しい生活 → お子さんといっしょに「家庭でのルール」を決め、規則正しい生活につなげてください。テレビの見すぎやゲームのしすぎに注意願います。
- (2) お手伝い → 家族の一員として、できる仕事を毎日させてください。
- (3) 身体を鍛える → スポーツに親しみ、元気に体を動かすようにさせてください。
- (4) 危険な遊びの禁止 → 路上や崖、水の近くでの遊びは禁止です。
- (5) 犯罪の防止 → 窃盗や万引き、子どもの持ち物に注意してください。
- (6) 外出するとき → 誰と、どこへ、何をしに行くのか、何時ごろ帰るのか等を家の人に告げさせる習慣をお願いいたします。

※帰宅時間は、午後4時を守らせてください。

※子どものみでの自転車や、鉄道を利用するの学区外への遠出は、交通事故防止の上からも行かせないようにしてください。学区外へ出かけるときは、事故防止からできるだけ保護者同伴でお願いいたします。

保護者同伴でも午後11時以降の外出は県の条例により禁止です。子どもだけで友達の家を外泊するのは禁止されています。

3 交通事故の防止について

- (1) 「交通安全3つの誓い」の実践 → 家庭でも指導をお願いします。子どもの交通事故の大部分は、飛び出しによるものです。

- 1 道路に出るときは、必ず止まります。
 - 2 道路を横断するときは、右左右の安全を確かめます。
 - 3 交差点では一度止まり、右左右の安全を確かめます。
- ※ 飛び出しは絶対にしません。



- (2) 自転車に乗るときは、ヘルメットの着用及び左側通行の遵守、並進の禁止等のルールを守らせてください。



自転車の範囲

1年生 自宅庭	2年生 自宅周辺（公道禁止）
3年生 自分の地区	4年生 隣接地区まで
5・6年生 学区内	

4 携帯電話・スマートフォン・インターネットの適切な使用について

（フィルタリングの確認）

- (1) 公共の場でのマナーを守ること
- (2) 有害サイトへアクセスしないこと
- (3) 有料ゲームサイトをむやみに利用しないこと
- (4) 個人情報や個人に対する誹謗中傷をメールで送信・転送しないこと
- (5) 動画を SNS へ投稿しないこと
- (6) 知らない人と会わないこと

使用の際には、トラブルやいじめ防止のためにも正しく活用できるようご家庭においても十分ご指導お願いいたします。

5 その他

- (1) 事故や問題行動を見かけたら、学校や担任へ連絡ください。
- (2) 第1学期始業式 4月8日（月）登校 8:15 登校班で 一斉下校（11:40）
○ 持参するもの（各学年の春休みのしおりで確認する。）
給食開始は4月9日（火）からです。
- (3) 離任式は 3月29日（金）8:30 登校 9:00 開式
詳細については、各学年からの「春休みのしおり」をご覧ください。



連絡先 白鳥西小学校 0291-39-3004